

令和5年度 価格高騰重点支援事業

たまネー

期間中、
たまネーで
お支払いすると

20%分の ポイントを還元!

還元期間：令和5年6月1日～8月31日

還元ポイント利用期限：令和5年9月30日

※チャージ(入金)でのプレミアムではありません

※お一人様最大5,000ポイントまで(最大25,000円分のたまネーお支払い分を還元)

※還元ポイントには利用期限がございます。(利用期限:令和5年9月30日)

※キャンペーンは予算がなくなり次第終了となるため、
予告なしに終了することがございます。



詳しくは裏面のアプリでの利用方法をご確認ください

玉城町外の方もご利用いただけるようになりました

お問合せ先(平日9:00-17:00)

玉城町役場 産業振興課 TEL.0596-58-8204 玉城町商工会 TEL.0596-58-3211

よくある質問 教えて！たまネー



1. 今回のキャンペーン内容は？

期間中、たまネー加盟店で、「たまネーカード」または「たまネーアプリ」を利用し、お買い物していただくと、20%のポイントが還元されるお得なキャンペーンです。
*チャージ(入金)するだけでは、ポイント還元されませんので、ご注意ください。

2. そもそも「マネー」と「ポイント」の違いが分かりません

「ポイント」は基本的に購入することができず、支払った金額に応じてたまります。一方、「マネー」は現金でチャージ(入金)して、残高の範囲内で利用できます。「ポイント」は店舗で支払いに充当すれば 1ポイント=1円として使えます。

3. お一人当りのポイント付与限度額とは？

たまネーは、玉城町のみで利用できるデジタル地域通貨で、利用するには、町内住民に限らず、「たまネーカード」または「スマホアプリ」にて、ご利用いただけます。キャンペーン期間中、たまネー加盟店でお買い物していただき20%還元されるポイント付与の限度額は、お一人様 5,000円となっております。

例 6/1 10,000円のお買い物⇒2,000ポイント還元
6/3 20,000円のお買い物⇒3,000ポイント還元 合計 5,000ポイント

4. 先着何名まで、付与(還元)されますか？

予算は十分にご用意していますが、予算限度に達した場合、予告なしに終了することがございます。

5. キャンペーン期間とは？

たまネーでお買い物していただき、20%のポイントが還元される期間であり、今回のキャンペーンは6月1日～8月31日までです。

6. ポイントの利用期限とは？

たまネーでお買い物していただき、20%還元されたポイントを利用していただく期限が、9月30日までとなっております。期限が過ぎると失効となり、使えなくなりますので、ご注意ください。

7. チャージした「マネー」に利用期限はありますか？

チャージしたマネーは、地域通貨の役割という観点から、チャージマネー残高の増減が発生した最後の日から、2年間が有効期限となります。2年を過ぎると無効となりますのでご注意ください。

8. たまネーカードがないと使えないの？

「たまネーカード」がなくても、スマートフォンアプリ「chiika」をダウンロードしてご利用いただけます。「たまネーカード」ご利用希望の方で、紛失された方、または新規カード発行ご希望の方については、玉城町役場産業振興課または玉城町商工会で発行のお手続きできます。

9. チャージはどうするの？

たまネーのチャージ加盟店窓口で、現金チャージ(入金)していただきます。取扱店舗一覧でご確認下さい。役場、商工会ではチャージはできませんので、ご注意ください。



たまネー公式
サイトはこちら



お問合せ先(平日 9:00~17:00)

玉城町役場 産業振興課 TEL.0596-58-8204

玉城町商工会 TEL.0596-58-3211